



平成 20 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 モスフードサービス
代表者名 代表取締役社長 CEO 櫻 田 厚
(コード番号：8153 東証第 1 部)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 石川 芳治
(電話 03-5487-7371)

資本・業務提携に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 20 日開催の取締役会において、資本・業務提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による自己株式処分の目的

当社と株式会社ダスキンは、両社が展開している外食事業に関して、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用による一層の発展を目的として、本日資本・業務提携を行うことで、合意しました。

(資本・業務提携の内容につきましては、本日、株式会社ダスキンの共同発表のプレスリリース「株式会社ダスキんと株式会社モスフードサービスとの資本・業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。)

当社は、本合意に従い、株式会社ダスキンを引受先として、第三者割当による自己株式の処分を行うこととしました。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額

1,936,085,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

自己株式処分による調達資金は、株式会社ダスキンの株式の取得に充当することを予定しております。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 3 月 6 日以降順次

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

株式会社ダスキんと相互に株式を保有し、今回の業務提携をより強固なものとし、強靱な信頼関係を構築することで、当社の企業価値向上に資すると考えております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	59,345	58,216	59,890
営業利益	2,046	2,315	1,380
経常利益	2,615	3,194	2,190
当期純利益 又は当期純損失(△)	△7,348	1,092	202
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(△)(円)	△237.22	35.41	6.80
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額)(円)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり純資産額(円)	1,159.31	1,191.69	1,160.13

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成19年9月30日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	32,009,910株	100%
現時点の転換価額(行使価 額)における潜在株式数	0株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	1,140円	1,560円	1,720円
高 値	1,649円	1,809円	1,729円
安 値	1,131円	1,500円	1,584円
終 値	1,580円	1,719円	1,617円

② 最近6か月間の状況

	平成19年8 月	9月	10月	11月	12月	平成20年1 月
始 値	1,601円	1,609円	1,588円	1,520円	1,500円	1,460円
高 値	1,660円	1,625円	1,600円	1,535円	1,530円	1,463円
安 値	1,590円	1,572円	1,505円	1,413円	1,462円	1,295円
終 値	1,610円	1,577円	1,536円	1,500円	1,474円	1,442円

③ 処分決議日前日における株価

	平成20年2月19日現在
始 値	1,479円
高 値	1,480円
安 値	1,450円
終 値	1,475円

(4) 今回処分する自己株式の状況

処分日	平成20年3月6日
処分する株式の種類	当社普通株式
処分する株式の総数	1,312,600株

処分価額	1,475 円
処分価額の総額	1,936,085,000 円
処分時における発行済株式数	32,009,910 株
今回処分後の自己株式数	609,200 株
処分先	株式会社ダスキン

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

4. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 19 年 9 月 30 日現在)		処分後	
紅梅食品工業(株)	4.37%	紅梅食品工業(株)	4.37%
日本生命保険相互会社	4.19%	日本生命保険相互会社	4.19%
(株)ニッソー	3.79%	(株)ダスキン	4.10%
(株)三菱東京 UFJ 銀行	2.59%	(株)ニッソー	3.79%
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行(株))	2.47%	(株)三菱東京 UFJ 銀行	2.59%
山崎製パン(株)	1.93%	大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行(株))	2.47%
エイアイユー インシュアランスカン パニー オーアルディー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	1.84%	山崎製パン(株)	1.93%
日本ハム(株)	1.34%	エイアイユー インシュアランスカン パニー オーアルディー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	1.84%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託口)	1.25%	日本ハム(株)	1.34%
吉野 美智子	1.08%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1.25%

(注) 1. 処分前 (平成 19 年 9 月 30 日現在) には、当社は自己株式を 1,921,800 株 (発行済株式総数に対する割合 6.00%) 保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。
2. 処分後 (平成 20 年 3 月 6 日予定) には、当社は自己株式を 609,200 株 (同 1.90%) 所有する予定ですが、上記の大株主より除外しております。
3. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 19 年 9 月 30 日の株主を基準として記載しております。

5. 業績への影響の見通し

今回の自己株式処分による当社の平成 20 年 3 月期の業績に与える影響は、連結・単独ともに軽微であります。

6. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額 (会社法上の払込価額) は、平成 20 年 2 月 19 日 (取締役会決議の前日) の東京証券取引

所における当社普通株式の普通取引の終値である 1,475 円といたしました。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分による株式数の発行済株式数に占める割合は、4.10%であります。株式会社ダスキンの本資本・業務提携によって、当社の企業価値向上という目的を達成するために必要であり、合理的な水準と判断しております。

7. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

① 商号	株式会社ダスキンの		
② 事業内容	フランチャイズ方式を中心に、ダストコントロール商品のレンタル及びフードサービス事業の展開		
③ 設立年月日	昭和 38 年 2 月 4 日		
④ 本店所在地	大阪府吹田市豊津町 1 番 33 号		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 英幸		
⑥ 資本金	11,352 百万円		
⑦ 発行済株式数	67,394,823 株		
⑧ 純資産	139,552 百万円 (連結)		
⑨ 総資産	200,543 百万円 (連結)		
⑩ 決算期	3 月 31 日		
⑪ 従業員数	3,656 人 (連結)		
⑫ 大株主及び持株比率	三井物産(株) 5.19% ダスキン働きさん持株会 3.26% 小笠原 浩方 2.97% 日本製粉(株) 2.96% バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 (株)三菱東京 UFJ 銀行決済事業部) 2.30%		
⑬ 主要取引銀行	(株)三井住友銀行		
⑭ 当社と 処分先の関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
⑮ 最近 3 年間の業績	(連結/単位：百万円)		
決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	200,658	193,756	193,790
営業利益	9,143	11,075	13,986
経常利益	8,668	11,565	14,944
当期純利益	1,270	8,554	8,407
1 株当たり当期純利益	112.94	792.35	142.87
1 株当たり配当額 (円)	125.00	150.00	40.00
1 株当たり純資産額 (円)	9,360.82	10,156.46	2,055.22

※なお株式会社ダスキンは、平成 18 年 8 月 10 日開催の取締役会決議に基づき、平成 18 年 10 月 16 日付をもって 1 株を 5 株の割合で株式分割を行っております。平成 19 年 3 月期 1 株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、本日株式会社ダスキンと外食事業に関して、資本・業務提携を進めていくことに合意しております。今回の業務提携をより強固なものとし、強靱な信頼関係を構築するために、自己株式の処分先として株式会社ダスキンを選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

処分先からは、処分する株式の保有方針について、資本・業務提携の主旨に鑑み、中・長期に渡り継続して保有する意向である旨の報告を受けております。

当社と処分先である株式会社ダスキンとの間におきましては、自己株式処分の払込期日（平成 20 年 3 月 6 日）から 2 年間について、株式会社ダスキンが割当自己株式の全部または一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確認書の発行を依頼する予定です。

以 上

(別添)

自己株式処分の内容等

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1) 処分する株式数 | 普通株式 1,312,600 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 1,475 円 (平成 20 年 2 月 19 日 (取締役会決議の前日) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値) |
| (3) 処分価額の総額 | 1,936,085,000 円 |
| (4) 処分方法 | 株式会社ダスキンに割当処分する。 |
| (5) 自己株式の処分に関する取締役会決議公告 (電子公告) | 平成 20 年 2 月 21 日 (木) |
| (6) 払込期日 | 平成 20 年 3 月 6 日 (木) |
| (7) 処分後の自己株式数 | 609,200 株 |

以 上